

実績確認概要書

平成 25 年 6 月 14 日
ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油貫流ボイラーから都市ガス貫流ボイラーへの更新プロジェクト
承認番号	JCDM-PJ0003
排出削減事業者名	山梨罐詰株式会社
排出削減共同実施事業者名	静岡ガス株式会社 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	本社事業所 (住所：静岡県静岡市清水区興津中 974 番地)
事業の概要	A 重油貫流ボイラー5 台のうち、2 台を高効率の都市ガス貫流ボイラーへ更新する。ボイラーの高効率化による燃料使用量の削減及び低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	434tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,970 tCO ₂)
国内クレジット認証期間	開始日 2008 年 9 月 16 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 「ボイラーの更新」

2. 本実績確認の対象期間

2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日 (第 5 回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	370tCO ₂ (2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
<p>排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること</p>	<p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 5回目のため該当しない。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 導入した都市ガスボイラーは実績確認期間中、継続的に稼働していることを、現地視察および都市ガス流量計による使用量の測定実績により確認した。</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認 現地訪問時の目視確認、審査に立ち会った関係者への質問、ボイラー流量計による都市ガス使用量の測定実績等の確認により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、モニタリングが実施されていた。しかし、流量計2台の使用量は取引メーターの子メーターであり、理論上は流量計2台の合計使用量は購買伝票の値と一致するはずだが、実態は流量計（2台合計）の値の方が約6%多く、削減量が過大になっていることが判明した。購買伝票の使用量を超える分（約5.8%）を補正するよう事業者に依頼し、修正されたのを確認した（購買伝票の値が採用された）。</p> <p>2) 活動量の正確性 活動量は採用していない。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 使用されている単位発熱量、排出係数等が、排出削減方法論（別表）及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出</p>

	量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと	本実績確認の対象期間は、2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認した。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）

承認排出削減事業計画のモニタリング方法「管理用メーターの値で都市ガス使用量を実測」が「購買伝票」に変更された。これは削減量過大発行の回避および、より実態に即したモニタリングを実施することを目的とした変更（ベースライン排出量算定の基礎となる考え方に影響はない）であるため、重大な変更ではないと判断する。

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネルギー量について、原油換算 27.5KL であることを確認した。

以上